

支払基金からのお知らせ

オンライン請求システムを利用されているDPC対象医療機関
電子媒体によりコーディングデータを提出されているDPC対象医療機関 の皆様

令和8年7月請求からの紙媒体によるDPCレセプト 提出時のコーディングデータの取扱い

「厚生労働大臣が定める病院の診療報酬請求書等の記載要領について」の一部改正について

令和8年3月27日付け保医発0327第2号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」により、「厚生労働大臣が定める病院の診療報酬請求書等の記載要領について」が一部改正され、DPCレセプトを紙媒体により提出する場合のコーディングデータについて、オンライン送信及び電子媒体の記載が廃止されました。

原則としてオンラインでの請求となりますが、やむを得ない事情によりDPCレセプトを紙媒体により提出する場合のコーディングデータについては、DPCレセプトと同様に**紙媒体での提出**となります。

オンライン請求システムの変更点

接続先 :
利用者名 :

オンライン
請求

トップページ

お知らせ

レセプト送信・状況

コーディングデータ

送信

状況

再審査・取下げ

各種帳票等

返戻レセプト

令和8年5月診療分 コーディングデータ送信

令和8年5月診療分のコーディングデータ送信を実行します

令和8年7月請求分より、「コーディングデータ」ボタンは表示されなくなります。

実行

お問い合わせ



ダイレクトレスポンスを推奨しております。
検索のうえ直接担当者へお問い合わせ願います。

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>)

トップページ > 医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索

